

人とひと 人と自然が織りなす  
琵琶湖に開かれた環境文化都市 くさつ

## 第2次計画の成果と課題

### 第2次計画

#### 基本方針 1

#### 環境学習社会づくり

地域・企業・学校等が連携・協働して環境学習に取り組み、こども環境会議の参加団体数が増加しています。

今後は、環境に関心のある方に限らず、より幅広い層が環境学習等に興味・関心を持って参加・参画できる仕掛けが必要です。

### 第2次計画

#### 基本方針 2

#### 低炭素社会への転換

地球冷やしたい推進フェア等を継続して実施し、省エネ機器等の導入が進んでいます。

しかしながら、地球温暖化の問題は、成果を目で見て確認することが難しい分野です。市民・事業者が自ら取り組む動機づけと関わり方が今後の課題です。

### 第2次計画

#### 基本方針 3

#### 資源循環型社会の構築

家庭系ごみ量は、平成30年以降は増加しています。今後もより一層のリユースやリサイクル、食品ロスの削減等のごみ減量に向けた取組の推進が必要です。

一方で、事業系ごみ量については、平成26年以降は減少傾向にあり、令和元年度に目標を達成しています。

### 第2次計画

#### 基本方針 4

#### 自然とともに生活する環境づくり

自然環境保全地区等の管理や地域の協力体制等に課題が出てきています。

一方で、先進的な生物多様性を保全する取組が生まれており、このような取組を他地域へ広げていく必要があります。

また、農業体験や園芸等、多くの市民が楽しみながら参加できる仕組みづくりが今後の課題です。

### 第2次計画

#### 基本方針 5

#### 環境汚染・公害への適切な対策

水洗化率は、宅地開発の増加や浄化槽からの公共下水道の切り換え等により増加しています。

河川水質の環境管理基準は、平成30年度以降、基準の達成回数が減少しました。今後、原因調査も含め、継続した調査・監視を行います。

### 第2次計画

#### 基本方針 6

#### うるおい豊かな環境づくり

公園・緑地面積は増加しており、ハード面の整備は進んでいます。今後は、維持管理やさらなる利活用等が課題です。

また、うるおいと広がりのある自然景観や、暮らしの中で育まれた歴史文化景観の保全と活用、賑わいと心地よさを感じる都市景観の創出を目指した取組を進める必要があります。

## 計画策定のポイント

本計画では、第2次草津市環境基本計画からの施策に継続して取り組むとともに、環境に経済・社会とのつながりの観点を加え、以下の3点を柱として取り組んでいきます。

### 1 環境・経済・社会の統合的な向上

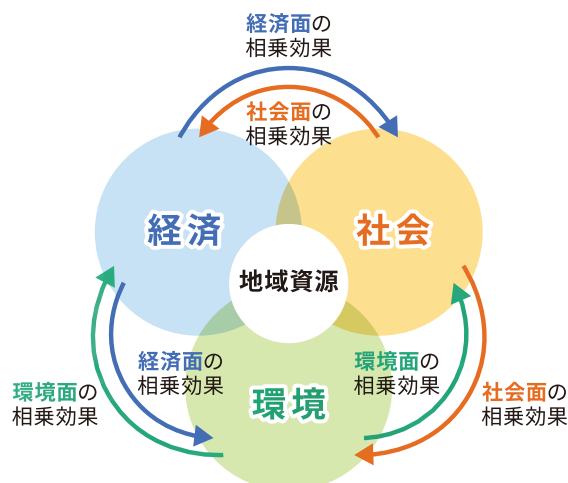
環境施策の多面的な広がりや繋がりを推進することで、環境・経済・社会課題を同時解決させ、統合的な向上を目指していきます。

### 2 持続可能な地域資源の活用

今ある自然、産業、歴史、文化、食、エネルギー等の地域資源を活用・保全し、未来へ引き継ぎます。

### 3 多様な主体との協働

市民・事業者・行政など、すべての行動主体の行いが交わる中で「くさつ環境文化」を紡ぎ出し、醸成していきます。



## 環境づくり行動の原則「協働」

環境づくり行動は、これまでと同様に草津市の地域特性を生かしつつ、市民・地域、事業者、行政がそれぞれに担う役割を果たし、互いに連携・協力・交流する「協働」を原則とします。

それぞれの主体は、現在目の前にある環境問題に取り組んでいくとともに、将来予測される課題にも目を向け、次の世代により良い環境を引き継ぐための取組を心がけていきます。



市民・事業者・行政の協働

## 計画の進捗管理と評価

計画に定めた施策の取組については、PDCAサイクルのもとで、その進捗を管理します。

施策の達成評価を含めた計画の進捗管理については、毎年、草津市環境審議会で検証し、市ホームページ、「くさつの環境」（3年毎に発行）などを通じ、広く市民に公開します。

※PDCAサイクルとは、**PLAN**（P：計画）、**DO**（D：推進）、**CHECK**（C：点検・評価）、**ACTION**（A：改善策）の流れを繰り返すことで、計画の実効性を高める考え方です。



## 施策の体系

6つの基本方針に基づき、今ある取組も活かしながら、以下の取組の展開を図っていきます。

### 1 環境について学び行動できる地域社会づくり

- ①環境学習・環境意識が深まる情報の提供
- ②学びを行動につなげる環境学習の推進
- ③環境活動の支援・人づくり

### 2 気候変動への対策（緩和と適応）

- ①低炭素型生活様式の推進
- ②気候変動の影響への適応の推進

### 3 資源循環型社会の構築

- ①ごみの発生抑制・資源の再利用・資源化等の推進
- ②水の循環利用の推進

### 4 自然とともに生活する環境づくり

- ①生物多様性の保全と活用
- ②自然とふれあうための活動の推進

### 5 健全な生活環境の保全

- ①環境汚染等の未然防止
- ②身近な生活環境の保全

### 6 うるおい豊かな快適環境づくり

- ①公園・緑地の整備と景観形成の推進
- ②歴史文化の保全と活用
- ③身近な自然やまちの美化の推進

# 基本方針ごとの施策

SDGsは17の目標とそれに付随する169のターゲットから構成される、平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。本計画では、基本方針ごとに、関連の深いSDGsの目標を示しています。



## 1 環境について学び行動できる地域社会づくり



生涯を通じて誰もが環境について豊かに学び行動できる地域社会づくりを進めて、未来に“くさつ環境文化”を伝えていきます。

### 施策

- ①環境学習・環境意識が深まる情報の提供
- ②学びを行動につなげる環境学習の推進
- ③環境活動の支援・人づくり

### 私たちにできること

#### 市民・地域



環境学習に取り組みましょう。



環境学習、環境イベント等に参加しましょう。



学んだことを日々の生活に生かしていきましょう。



大人は子どもの手本となるように率先して行動しましょう。

#### 事業者



事業所内において、環境づくりについての啓発を進めましょう。



従業員の家庭においても環境行動に取り組みましょう。



地域の環境を大切にするため地域と連携した社会貢献活動に取り組みましょう。



行政等が取り組む環境学習に、積極的に協力しましょう。



## 2 気候変動への対策(緩和と適応)



脱炭素社会への転換を進めていくとともに、気候変動の影響に備える適応策を推進します。

### 施策

- ①低炭素型生活様式の推進
- ②気候変動の影響への適応の推進

### 私たちにできること

#### 市民・地域



省エネを心がけた生活を実践しましょう。



公共交通機関や自転車を利用しましょう。



地場産の農産物や水産物等を購入しましょう。



熱中症や台風等の気候変動の影響に備えましょう。

#### 事業者



「愛する地球のために約束する協定」を締結しましょう。



省エネルギー対策や再生可能エネルギーを利用しましょう。



通勤時の自家用車利用を減らしましょう。



環境配慮型の商品、製品、サービスの導入を進めましょう。



熱中症や台風等の気候変動の影響に備えましょう。



## 3 資源循環型社会の構築



廃棄物の発生抑制・資源の再利用・資源化・適正処理および未利用資源の利活用に努め、資源循環型社会の構築を図っていきます。

### 施策

- ①ごみの発生抑制・資源の再利用・資源化等の推進
- ②水の循環利用の推進

### 私たちにできること

#### 市民・地域



ごみの減量やリサイクルに取り組みましょう。



ごみの出し方のルールを守り、分別を徹底しましょう。



食品ロスを減らしましょう。



庭の水まきや洗車などには雨水等を利用しましょう。

#### 事業者



ごみの減量化等の取組や地域の活動に積極的に協力しましょう。



資源循環型社会を担う役割と社会的責任を認識しましょう。



ごみの資源化・再生資源の活用等を実践しましょう。



廃棄後の処理やリサイクルを考慮した製品の製造に努めましょう。



## 4 自然とともに生活する環境づくり



生物多様性の保全や市民が自然とふれあうための活動を推進し、自然とともに生活する環境をつくっていきます。

### 施策

- ①生物多様性の保全と活用
- ②自然とふれあうための活動の推進

### 私たちにできること

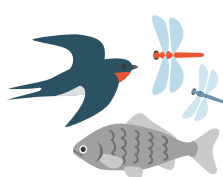
#### 市民・地域



自然を守り育てる環境保全活動に参加しましょう。



外来生物に対する知識を深めましょう。



在来生物をはじめとした生態系を大切にしましょう。

#### 事業者



生き物の生育環境等、敷地内の環境の向上に努めましょう。



地域と連携した社会貢献活動に取り組みましょう。



## 5 健全な生活環境の保全



環境汚染等の未然防止に努めます。

また、市民・事業所等が環境負荷の低減を図るよう推進します。

### 施策

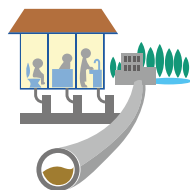
- ① 環境汚染等の未然防止
- ② 身近な生活環境の保全

### 私たちにできること

#### 市民・地域



テレビや音楽など、近隣の方への騒音について配慮しましょう。



生活排水による水の汚れを防ぎましょう。

#### 事業者



排水や騒音等に関する法令を遵守しましょう。



環境汚染の未然防止に取り組みましょう。



ISO 14001

環境マネジメントシステムの取得に努めましょう。



地域に配慮した事業活動を心がけましょう。



## 6 うるおい豊かな快適環境づくり



公園等の整備や歴史文化の保全・活用と良好な景観の創出を目指し、市民・事業者と協働でまちに“うるおい”をつくります。

### 施策

- ① 公園・緑地の整備と景観形成の推進
- ② 歴史文化の保全と活用
- ③ 身近な自然やまちの美化の推進

### 私たちにできること

#### 市民・地域



公園等を利用した際は、きれいにして帰りましょう。



地域みんなで心地よい地域の空間づくりに努めましょう。



ごみ拾いなど、地域の環境美化に取り組みましょう。

#### 事業者



地域の環境・景観等に配慮した維持管理を実践しましょう。

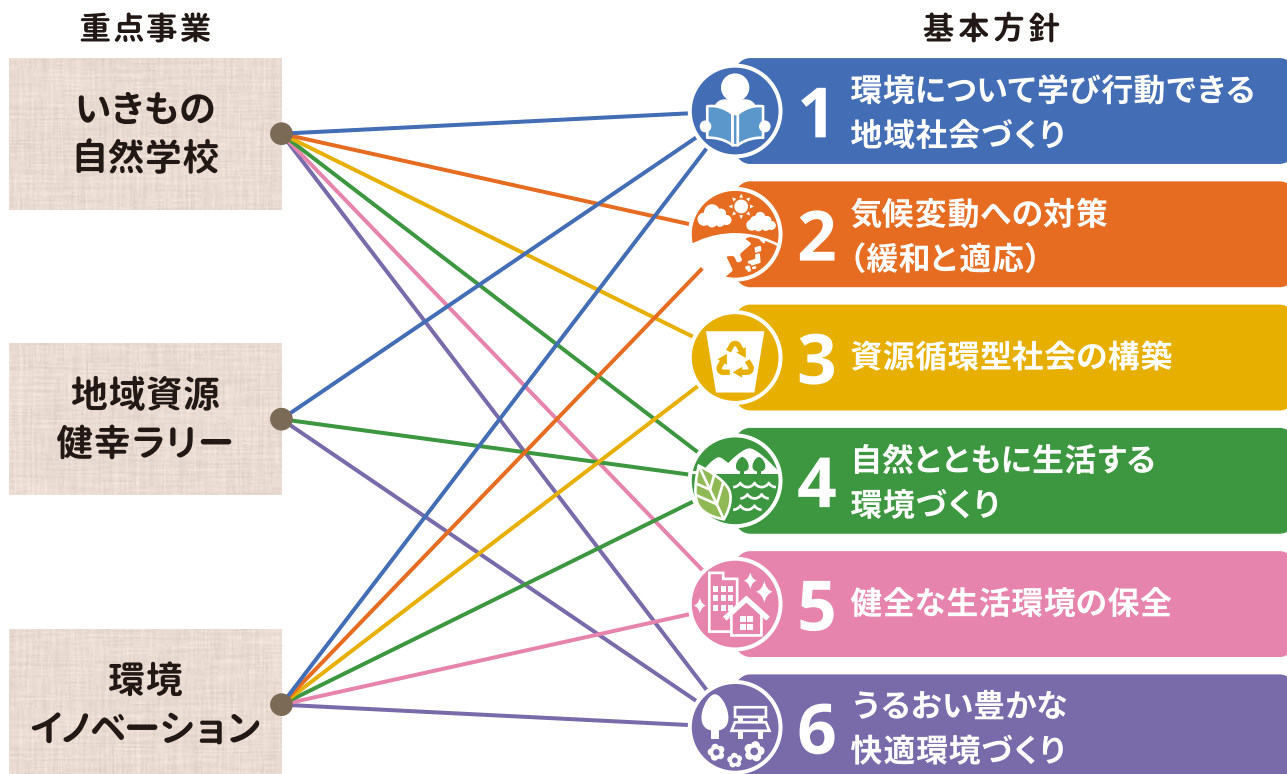


建築等の意匠やガーデニングなど、快適で心地よいと感じる景観・空間づくりに取り組みましょう。

## 重点事業

くさつ環境文化をより根付かせるために、各基本方針の施策を横断的に進める重点事業を行います。

重点事業は、環境に関心のある一部の方が関わる取組だけではなく、誰もが楽しく、また関心の持てるものとし、環境・経済・社会のつながりの観点も含め取り組みます。



## 1 いきもの自然学校

「いきもの自然学校」とは、自然と人のふれあいや自然観察等、総合的な環境が学べるモデル地域を設定するものです。

モデル地域において、環境の保護や保全について、市民一人ひとりが率先した行動を推進するため、既存の地域の取組も活かしながら、多様な主体で推進に関わる人材の育成を図り、モデル地域の利活用が図られるよう推進します。

また、あらゆる世代の方々が自然を題材として、心と体の健康を育むとともに、生きがいを感じられる取組を推進します。

### 私たちにできること

- モデル地域内でできる環境学習を実践しましょう
- 環境保全を推進するためのセミナー等に参加しましょう
- セミナー等で学んだことをモデル地域で職場や地域の協力者に伝えていきましょう
- 自然とのふれあいを通じて、あらゆる世代の方々と生きがいを創出しましょう



## 2 地域資源健幸ラリー

「地域資源健幸ラリー」とは、市内に点在する自然や歴史文化、食、産業などの地域資源や既存の地域の取組につながりをもたせ、巡り歩きながら、自然と人との関わりについて学び体感するとともに、健やかで幸せになれる取組を展開するものです。



### 私たちにできること

- 地域資源の情報を収集し、モデルコースの企画立案に参加しましょう
- モデルコースで自然健幸ウォーキング・サイクリングツアーを実施しましょう
- モデルコースの美化・緑化活動を実施しましょう
- かけがえのない地域資源を将来に引き継いでいきましょう



## 3 環境イノベーション

「環境イノベーション」とは、市内の中小企業者等が他者との連携や協力の下で、環境に配慮した製品やサービス等の開発・確立を目指し、事業関係者の環境意識の向上および地域の環境課題の解決を図るものです。

その研究開発や設備更新等の環境配慮製品の導入に当たり、不足する知恵・技術や実証実験場所など、それらを有する事業者等をマッチングし、その成果を広めていきます。

### 私たちにできること

- 環境に配慮した製品やサービスの開発に取り組みましょう
- 事業者等のマッチング制度に応募しましょう
- 開発者が希望する技術や実証実験場所等の提供に協力しましょう
- 創造した環境に配慮した製品やサービスを広くPRしましょう
- 創造された環境に配慮した製品やサービスを利用しましょう



## 第3次草津市環境基本計画 概要版

### 【お問い合わせ】

草津市 環境経済部 環境政策課

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

電話：077-563-1234(代表) 077-561-2341(直通) FAX：077-561-2479

<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/>

より詳しい内容(計画本編)は、  
こちらから市ホームページへ  
アクセスを!

